

2020年6月2日
電源開発株式会社

「新型インフルエンザ等対策業務計画」の修正について

当社は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（平成24年法律第31号）に基づき、新型インフルエンザ等発生時においても、安全確保を最優先として安定的な電力供給に資するよう当社が行うべき対応等を定めた「新型インフルエンザ等対策業務計画」を修正しました。

同法第9条第6項に基づき、経済産業大臣を経由して内閣総理大臣へ報告を行うとともに、ここに公表いたします。

以 上

<添付資料>

- ・「新型インフルエンザ等対策業務計画」の全文